

新冠町事業者支援事業物価高騰対策支援金のご案内

今般のコロナ禍において、エネルギー価格や物価の高騰が経営環境に大きな影響を与えている町内で事業活動を行っている事業者を支援することを目的とし、持続可能な経営に必要な費用の一部を支援金として交付するものです。

支 援 金 1事業者 50,000円

支給対象者

令和5年6月1日現在において、町内に主たる事務所・事業所を有する中小企業・小規模事業者並びに個人事業者。（町内で事業活動を行っていることが受給条件となります）

※ただし、令和4年度新冠町農林水産物価高騰対策支援金を受給した事業者並びに令和5年度新冠町医療・介護・障がい施設等物価高騰対策支援金の対象事業者は除きます。

1 申請に必要な書類

- ①支援金申請書兼請求書
- ②【個人事業者】2022年分の確定申告書、第一表の控え
(申告書または所得税申告決算書等)
- ③【法人事業者】直近の法人税確定申告書、別表一の控え
- ④本人確認書類(住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書) ←個人事業者のみ
※運転免許証、マイナンバーカード等
- ⑤振込み希望口座の通帳の写し
- ⑥その他 交付決定に必要なとされる書類の写し等を求める場合があります。

2 申請期限

令和5年12月22日(金)【締切厳守】

3 支援金申請書

役場企画課窓口、新冠商工会窓口にございます。

※町ホームページにも掲載しております。【Excel版・PDF版】

【申請及びお問合せ先】

新冠郡新冠町字北星町3番地の2

新冠町 企画課 まちづくりグループ商工労働観光係

TEL 0146-47-2498